

留萌市ふるさと納税推進業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目 的

留萌市（以下「本市」という。）の魅力的なふるさと納税返礼品の掘り起こしや、効果的なふるさと納税ポータルサイト（以下「ポータルサイト」という。）の運営により、本市へのふるさと納税寄附者の拡大を通じ、関係交流人口の増加、本市の魅力の発信や地場産業の振興を目指すもの。

2 業務概要

(1) 業務名

留萌市ふるさと納税推進業務委託

(2) 業務委託の期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

※本市が業務履行状況を良好と認めた場合には、年度ごと予算の範囲内で随意契約をできるものとする。

※業務の履行期間は、令和7年7月1日からとする。なお、履行開始日の前日までは、引継ぎ及びシステム等の準備期間として対応し、その間に発生した費用は受託者の負担とする。

(3) 予算概要

委託料率は受託するポータルサイト経由で受け入れた寄附金額の4%（消費税額及び地方消費税額を除く。）を上限とする。ただし寄附金額が6億円を超える場合は、寄附金額の区分に応じて以下のとおり委託料を上乗せして支払うものとする。

寄附金額	委託料率の上限	委託料の上限
6億円以下	4.0%・・・A	2,400万円
6億円超～8億円以下	4.5%（A+0.5%）	3,300万円（2,400万円+900万円）
8億円超～10億円以下	5.0%（A+1.0%）	4,300万円（3,300万円+1,000万円）
10億円超～15億円以下	5.5%（A+1.5%）	7,050万円（4,300万円+2,750万円）
15億円超	6.0%（A+2.0%）	なし（7,050万円+超過分×2.0%）

(4) 業務内容

別紙仕様書のとおり。ただし、同仕様書は本市が成果品としての最低限の内容を示すものであり、企画提案等の内容によっては同仕様書の内容を変更することがある。

3 契約方法

本業務は、企画力による比較が重要であることから、公募型プロポーザル方式により、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催し、評価が最も優れている事業者を第1優先契約候補者として選定し、随意契約により委託契約

を締結する。

なお、第1優先契約候補者に選定された事業者が辞退した場合、又は「4 参加条件・参加資格」を満たさなくなった場合は、次点者を第2優先契約候補者に選定し、契約交渉を行うこととする。

また、参加事業者が1者の場合にあっても審査を実施し、提案内容が審査基準を満たすと認められる場合は、その事業者を契約候補者として選定し、随意契約により委託契約を締結する。

4 参加条件・参加資格

(1) 参加条件

- ① ポータルサイトを通じた寄附の受付、入金管理、返礼品協力事業者との連携、返礼品の集荷配送、寄附者からの問い合わせ等のふるさと納税に係る業務を履行できる事業者であること。なお、現在の本市が利用するポータルサイトの内、さとふるを除くポータルサイト（「ふるさとチョイス（パートナーサイトを含む）」、「楽天ふるさと納税」、「セゾンふるさと納税」、「ふるさと納税ニッポン!」、「JALふるさと納税」、「ふるさと本舗」、「JREMALLふるさと納税」、「auPAYふるさと納税」、「マイナビふるさと納税」、「ふるさとプレミアム」、「ふるなび」、「ふるさと納税百選」、「モンベルふるさと納税」、「まいふる」、「Amazonふるさと納税」）は継続して業務を履行できること。
- ② 公募開始時点において、ふるさと納税業務を受託している地方公共団体が本市以外に5団体以上であること。
- ③ 令和3年度以降において、寄附額が一年度5億円以上の実績を有する地方公共団体の業務を受託していること。

(2) 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たしている単独企業又はコンソーシアムとする。ただし、コンソーシアムで参加する場合は、構成するすべての企業が次に掲げる全ての要件を満たしていること。また、構成する企業の内いずれかの企業が単独で(1) 参加条件を満たしていること。

- ① 北海道内に営業拠点（本・支店、営業所）があること。（バーチャルオフィス等の実態がないものを除く。）
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申出がなされている者でないこと。
- ④ 本店の所在地（留萌市との契約を委任している支店及び営業所がある場合は、その所在地）における市区町村税に未納がないこと。

⑤ 国に納付すべき法人税、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。

⑥ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団その他反社会的団体に該当しない者。又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者ではないこと。

5 参加表明等の提出

参加希望者は、次の書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式1）
- ② 誓約書（様式2）
- ③ 構成員調書（様式3）※グループで応募する場合
- ④ 委任状（様式4）※プロポーザル参加に関し、支店等に委任する場合
- ⑤ 会社概要表（様式5）※概要等がわかるパンフレット等がある場合は添付
- ⑥ 類似業務実績表（様式6）
- ⑦ 令和5・6年度留萌市競争入札参加者登録名簿に登載されていない者の場合次に掲げる書類（写し可）

ア 登記簿謄本

イ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）（直近2年度決算分）

ウ 国税等の納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税）

エ 市税の納税証明書（法人市民税及び固定資産税）（令和5・6年度分）

※ア、ウ、エに掲げる書類については、申請時において発行から3ヶ月以内であるものとし、ウ、エは滞納の記載がないものに限る。

- (2) 提出期限 令和7年3月3日（月）午後5時20分（必着）
- (3) 提出場所 「15 担当部局」に提出すること
- (4) 提出部数 1部
- (5) 提出方法 持参又は郵送（期限までに必着）

6 本要領の内容等についての質問の受付及び回答

- (1) 受付日時 令和7年2月21日（金）午後5時20分まで（必着）
- (2) 受付場所 「15 担当部局」に提出すること
- (3) 受付方法 質問書（A4サイズ、様式7）に質問内容、貴社名、担当部署、担当者氏名、電話番号、Eメールアドレスを明記の上、Eメールで送付すること。
- (4) 回答方法 質問への回答は、令和7年2月21日（金）に質問・回答書（様式8）を用いて留萌市ホームページへ掲載する。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

① 業務実施体制調書（様式10）、業務実施体制組織図（様式11）

- ・本業務を実施するに当たり組織体制、専任担当者の有無、コールセンター業務配置人数等を記載し、企画提案書（様式9）の次ページに添付すること。

② 企画提案書（様式9）

- ・表1 審査項目一覧及び仕様書に基づき、各事項について具体的な提案をすること。
- ・業務の実施手順、各事務の実施体制及び具体的なスケジュールを記載すること。
- ・業務効率化、ふるさと納税制度を活用した地域振興の活性化へ向けた取り組み内容を記載すること。
- ・参加表明書を提出いただいた参加事業者に対し、個別に本市の現況や課題感をまとめた資料を送付する。

③ 楽天ふるさと納税自治体ページのデモページの作成（任意様式）

- ・自社が受託した場合の楽天ふるさと納税における本市自治体ページについてイメージができるよう、デモページを提示すること。

④ 見積書及び内訳書（任意様式）

- ・見積料率は寄附金額に乗じる率とし、業務内容の違いに応じてサイト別にそれぞれ提案する率が違う場合は、それぞれ区分ごとの率がわかるよう記載すること。また、返礼品1件当たりの配送料（常温品及び冷凍品、80サイズの品を北海道から北海道へ配送・北海道から東京へ配送した場合）を記載すること。

(2) 提出期日 令和7年2月19日（水）午前8時50分から

令和7年3月17日（月）午後5時20分まで（必着）

(3) 提出場所 「15 担当部局」に提出すること

(4) 提出方法 持参又は郵送（期日までに必着）

(5) 提出部数 正本1部、副本8部（副本については複写可とする）

8 審査方法

(1) 契約候補者の選定

企画提案書の審査、評価及び選定は、市職員等で構成する「留萌市ふるさと納税推進業務委託事業選定委員会」を設置して行う。

企画提案書の提出を受けた後、参加事業者によるプレゼンテーションを行い、最も優れている事業者を第1優先契約者として選定する。（次点者も決定する。）

応募多数の場合（5者を越える場合を想定。）は、書類による1次審査を実施し、1次審査を通過した参加事業者のみプレゼンテーションを実施する場合がある。

なお、選定結果については、参加事業者全員に対し自己の結果のみを通知する。

ほかの参加事業者の情報、選定結果、評価点や審査の経緯は公表せず、審査及び結果に関する質問や異議は受け付けないものとする。

9 プレゼンテーションの実施について

- (1) 実施日時 令和7年3月28日（金） ※予定

提案は、企画提案書の提出順とする。

開始時間は参加希望者に別途通知する。

- (2) 実施場所 留萌市役所本庁舎2階 3・4号会議室

- (3) 企画提案の説明及び質疑応答

プレゼンテーションは、質疑等の時間を含めて40分（説明30分、質疑応答10分）を予定

- (4) 審査項目 表1のとおり

- (5) 最高得点者が2者以上ある場合（同点の場合）の決定方法

合計点が同点の場合は選定委員会の協議により契約候補者を決定する。

- (6) 参加事業者が1者となった場合

委員の総合計点が最低基準点（6割）を越えた場合に限り契約候補者として決定する。

委員の総合計点が最低基準点（6割）を越えない場合は、契約候補者として認めない。

- (7) その他

- ・プレゼンテーション参加者には3月21日（金）に電子メールで通知する。
- ・プレゼンテーションでは、現地における説明員のほか、オンラインによる説明員を設けることも可能とする。
- ・本市において、ノートパソコン（Windows）、HDMIケーブル、プロジェクター及びスクリーンを用意する。なお、参加事業者がパソコンを持参することも可能とする。

表1 審査項目一覧

審査項目	配点	評価内容
業務遂行能力	20	業務を実施する上で、資格、経験、専門知識や人数等、適切な業務実施体制を有しているか。
		他自治体において、ふるさと納税に関する業務の実績を有しているか。（可能な範囲で、自治体名、契約期間、年間受注金額や件数等を記載すること）
業務実施計画	10	業務フロー及びスケジュールは適切か。
企画提案	30	返礼品について、魅力的な返礼品の発掘や既存返礼品の魅力向上策等を効果的に訴求できる企画内容になっているか。
		ポータルサイト内の自治体ページや返礼品ページの作成について実績や工夫がされているか。また、楽天ふるさと納税デモページについて魅力的であるか。
		寄附額増収のために提案者が独自に実施するPRや広告提案があり、ふるさと納税を通じて本市の地場産業の活性化へ向けた工夫が示されているか。

寄附者対応	30	返礼品の発注や発送、管理を確実に円滑に行う工夫がされているか。
		一部返礼品について関東圏等に冷凍倉庫を用意し、寄附者への返礼品発送についてスピード感をもって対応できるか。
		コールセンターの問い合わせ対応を円滑に行う体制が構築されているか。
価格評価	10	見積りの料率等は内容に対して妥当か。
合計	100	

10 審査結果

審査結果は、「企画提案の審査結果について（通知）」（様式12）により審査後7日以内に電子メールで通知する。

11 委託契約の締結

委託契約については、受託候補者と契約条件を協議の上、決定通知日から7日以内に契約を締結する。

12 スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりである。

表2 スケジュール

実施内容	実施期間又は期日
公告	令和7年2月10日（月）
質問書の提出期限	令和7年2月21日（金）午後5時20分まで
質問に対する回答	令和7年2月26日（水）
参加表明書/企画提案書 受付開始日	令和7年2月19日（水）午前8時50分から
参加表明書の提出期限	令和7年3月3日（月）午後5時20分まで
企画提案書の提出期限	令和7年3月17日（月）午後5時20分まで
1次審査通知	令和7年3月21日（金）
プレゼンテーション	令和7年3月28日（金）
選定結果通知	令和7年4月4日（金）※予定
契約締結	令和7年4月11日（金）※予定

13 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 企画提案に要するすべての費用は、参加事業者の負担とする。
- (3) 次の条件のいずれかに該当する場合は、審査の対象から除外する。
 - ① 企画提案書の内容に虚偽の内容が記載されている場合
 - ② 関係者に対して工作等不当な活動を行ったと認められる場合
 - ③ 企画提案書が定められた提出方法、提出先及び提出期限に適しない場合
- (4) 提出期限を過ぎた企画提案書の差替又は再提出は認めない。
- (5) 参加事業者から提出された関係書類は返却しない
- (6) 参加表明書又は企画提案書の提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した参加辞退届（様式13）を提出すること。

14 担当部局（問い合わせ・書類提出先）

留萌市地域振興部ふるさと納税課（担当：佐藤・加藤）

〒077-8601

北海道留萌市幸町1丁目11番地

TEL : 0164-42-1809（内線294）

FAX : 0164-43-8778

MAIL : furusato@e-rumoi.jp